

第5章 地域別のみどりのまちづくり

第5章 地域別のみどりのまちづくり

地域区分では、扇状地に広がる市街地を中心として、長淵丘陵と加治丘陵の一部を含んだ地域を東部地域、東部地域より西側は、多摩川水系と荒川水系との分水嶺となっている尾根を境界として南側を西部地域、北側を北部地域とし、3地域別のみどりのまちづくりの方針や取組を示します。

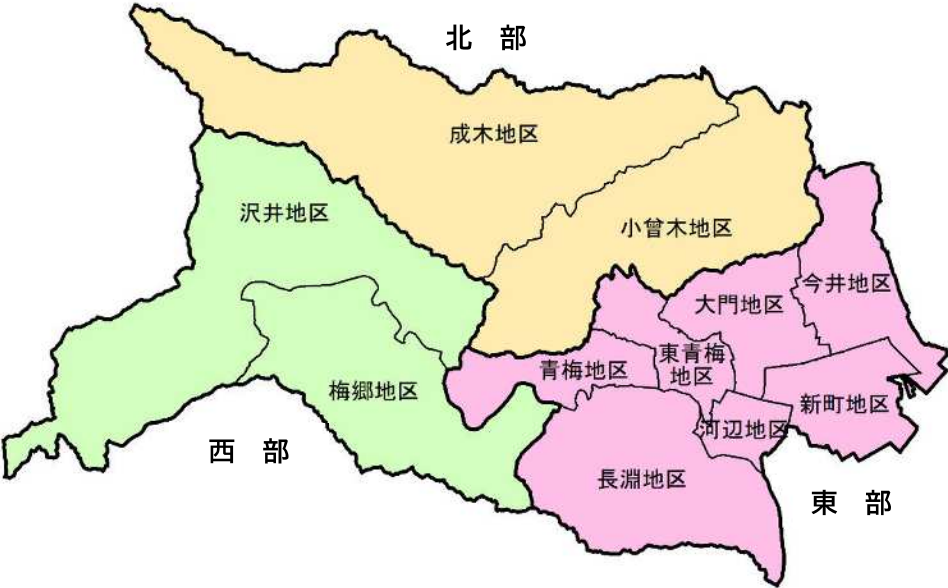


図 5-1 地域別区分図

表 5-1 地域別区分

地域	地区(支会)	町名
東部	青梅地区	勝沼、西分町、住江町、本町、仲町、上町、森下町、裏宿町、天ヶ瀬町、滝ノ上町、大柳町、日向和田
	長淵地区	駒木町、長淵、友田町、千ヶ瀬町
	大門地区	吹上、野上町、大門、塩船、谷野、木野下、今寺
	東青梅地区	東青梅、根ヶ布、師岡町
	新町地区	新町、末広町
	河辺地区	河辺町
	今井地区	藤橋、今井
西部	梅郷地区	畑中、和田町、梅郷、柚木町
	沢井地区	二俣尾、沢井、御岳本町、御岳、御岳山
北部	小曾木地区	富岡、小曾木、黒沢
	成木地区	成木

1 東部地域

(1) みどりの現況

- 地域東部の扇状地には市街地が形成され、中央に多摩川、北部に加治丘陵、南部に長淵丘陵が位置しています。
- 青梅駅北側には青梅の森、多摩川沿いには崖線樹林、地域北部の市街化調整区域には霞水田などの集団的農地があります。
- 永山公園や釜の淵公園、吹上しょうぶ公園、わかぐさ公園など、規模の大きい公園が位置しています。
- 旧青梅街道沿いや霞丘陵の林縁部には社寺境内地や史跡等と一体となった樹林があり、市街化区域には生産緑地地区が分布しています。
- 当該地域全体のみどり率は 57.1% ですが、市街化区域では 26.6% であり、みどりが少ない地域です。

(2) みどりのまちづくり方針

市街地に隣接する丘陵地や崖線樹林を保全するとともに、公園や社寺林、街路樹などのまちなかのみどりを充実させ、みどり豊かな生活環境とまちなかのエコロジカルネットワークの形成を目指します。

(3) みどりのまちづくりの取組

ア みどりをまもる取組

- 加治丘陵や長淵丘陵は、特別緑地保全地区や東京都保全地域、風致地区などの法や条例にもとづく各種制度を運用するとともに、生物多様性の視点を持って保全の取組を推進します。
- 青梅の森では、「青梅の森事業計画」にもとづく取組を推進します。
- 崖線樹林は、保全すべき樹林の調査や保全方法等を検討し、計画的な保全に努めます。
- 市街地に残る社寺林や屋敷林、地域のシンボルとなっている樹木、生き物の生息・生育空間となる樹林等の保全方策を検討します。

- 生産緑地制度の活用により、市街化区域内農地の適正な維持を図るとともに、都市農地の保全施策を検討します。
- 農振農用地区域は、農地の多面的機能を踏まえるとともに、担い手への利活用を促進し、生産性の向上や農地利用の集積に努めます。

イ みどりを育てる取組

- 公園緑地の施設等の改修にあわせて、地域特性や地域住民の意向を踏まえた、誰もが安全・安心に利用できる、魅力ある公園づくりを推進します。
- 持続可能な公園管理の実現のため、地域のニーズや土地利用方針の変化を踏まえ、都市計画の見直し等を検討します。
- 土地区画整理事業地内では、地区計画制度等を活用して、まちづくりと連携した計画的な緑化を推進します。
- 小中学校では、児童・生徒と連携してコミュニティ花壇やみどりのカーテン等の自然環境を実感できる緑化を推進します。
- 街路樹等は、都市計画道路等の整備に合わせた緑化や、適切な維持・管理に努め、エコロジカルネットワークを推進します。
- 駅前広場等では、緑化やコミュニティ花壇により特色ある景観形成に努めます。
- 一定規模以上の開発行為等の適切な指導等や、生け垣設置費補助金、コミュニティ花壇事業の推進、みどりのカーテン普及事業などにより、まちなかの緑化を推進します。

ウ みどりを活かす取組

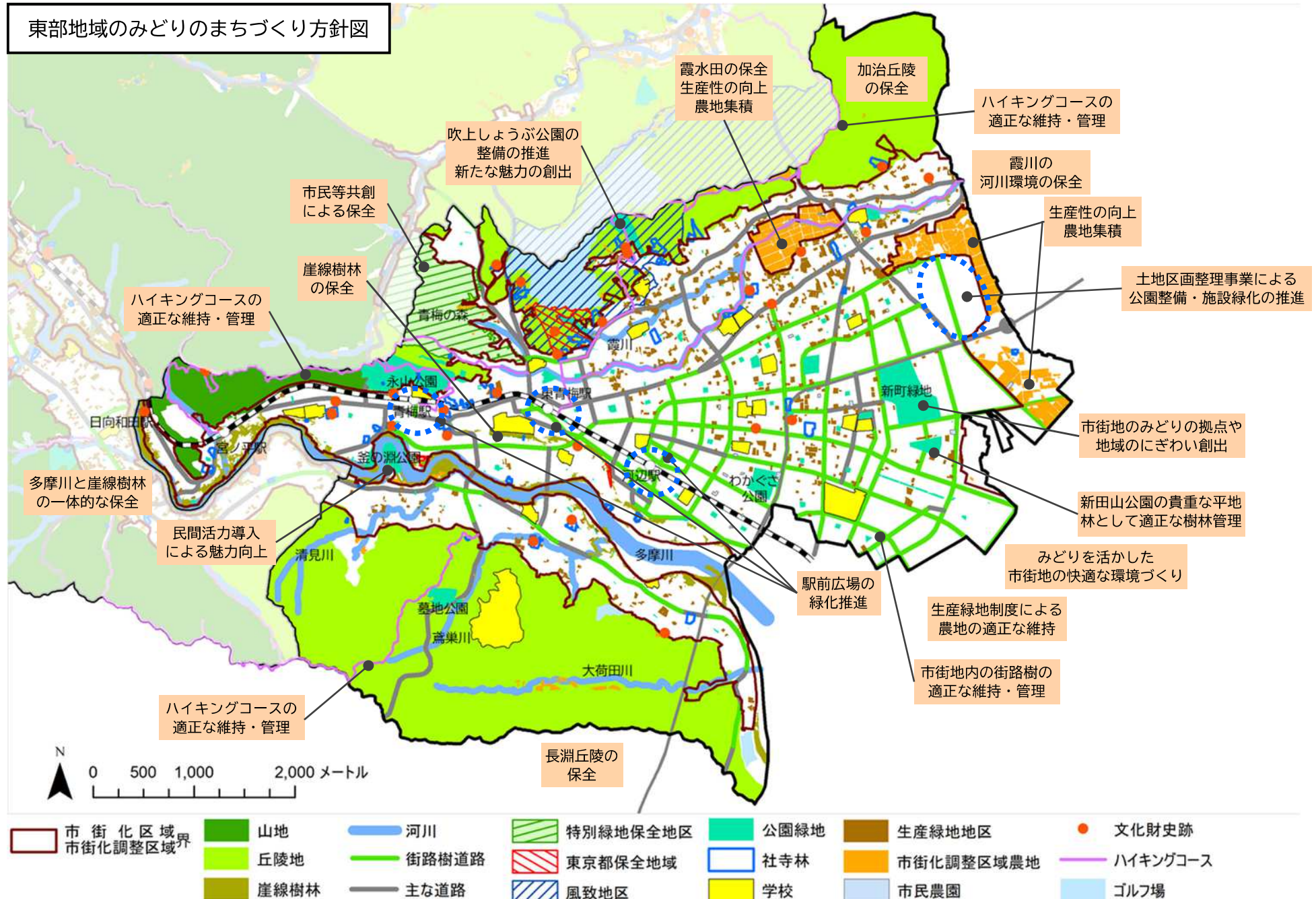
- 遊歩道やハイキングコースの適正な維持・管理、環境整備を推進します。

- 釜の淵エリアでは民間活力によるにぎわい創出を推進するとともに、国との連携による河川利用のルールづくりを検討します。
- 公園樹木や街路樹等の剪定枝をチップ化し、公園園路での利用や市民配布等のリサイクルを推進します。
- 避難場所に指定された公園の防災機能の充実、雨水の宅地内貯留・浸透施設の設置等の市街地の防災性向上に努めます。
- 市民農園や農業体験農園等の市民による農地の利用促進に努めます。
- 市民緑地制度を活用した緑地や空き地の利活用を検討します。
- 農畜産物の地産地消、学校給食での地元食材の活用を推進します。

エ 共創の取組

- 青梅の森は共創の拠点として、「杣保プロジェクト」によりボランティア活動を推進します。
- 「青梅市森林ボランティア育成講座」をはじめとした担い手の発掘や育成を目的とした事業を展開します。
- 青梅の森での自然環境学習等の普及啓発活動を推進します。
- 「おうめ水辺の楽校運営協議会」構成団体との協働などにより、水辺に親しむ機会を提供します。
- みどりに関するボランティア団体が話し合いや情報共有できる仕組みづくりなど、活動の活性化につながる連携体制を検討します。
- 加治丘陵や長淵丘陵をフィールドとしたボランティア活動団体の支援を推進します。
- 緑地管理ボランティアや援農ボランティア等の活動支援を推進します。
- 広報紙や市ホームページ、SNS、パンフレット等を活用し、みどりの機能や生物多様性などについて、情報発信します。
- 環境学習や体験学習の機会を拡充します。

東部地域のみどりのまちづくり方針図



2 西部地域

(1) みどりの現況

- 多摩川上流の山間地域で、市街地は多摩川沿いに形成されています。
- 御岳山や高水三山等の山地のほとんどが、秩父多摩甲斐国立公園に指定されており、御岳渓谷にはハイキングコースが整備されています。
- 梅の公園を中心とした吉野梅郷には、オープンガーデンもあり散策コースが設定されています。
- 山地や渓谷、天然記念物などの自然環境資源、美術館や社寺などの歴史・文化資源が多くあり、人気の観光地となっています。
- 当該地域の多くが山地のため、みどり率は91.4%と高くなっており、市街化区域のみどり率も比較的高く43.3%です。

(2) みどりのまちづくり方針

豊かな自然環境や歴史・文化等の地域資源を活用した観光・交流の促進とともに、自然環境と地域コミュニティが共存したゆとりとうるおいのあるみどりのまちづくりを目指します。

(3) みどりのまちづくりの取組

ア みどりをまもる取組

- 秩父多摩甲斐国立公園に指定されている山地は、国、都、関係団体等と連携し、生物多様性の視点を持って保全の取組を進めます。
- 多摩川と崖線樹林は、一体的な保全に努めます。
- シカ等の有害鳥獣被害に対し、都や周辺自治体、関係団体と連携した捕獲等の取組を推進します。
- 生産緑地制度の活用により、市街化区域内農地の適正な維持を図るとともに、都市農地の保全施策を検討します。
- 農振農用地域は、農地の多面的機能を踏まえるとともに、担い手への利活用を促進し、生産性の向上や農地利用の集積に努めます。

イ みどりを育てる取組

- 山地や多摩川に囲まれた市街地では、自然環境と調和した生活環境の整備に努めます。
- 農地や街路樹、庭木の充実により、エコロジカルネットワークづくりを推進します。
- 梅の公園では多様化する観光ニーズに対応した魅力ある公園づくりを推進し、再生した梅の里の更なる観光資源の充実に努めます。
- 一定規模以上の開発行為等の適切な指導等や、生け垣設置費補助金、コミュニティ花壇事業の推進、みどりのカーテン普及事業などにより、まちなかの緑化を推進します。

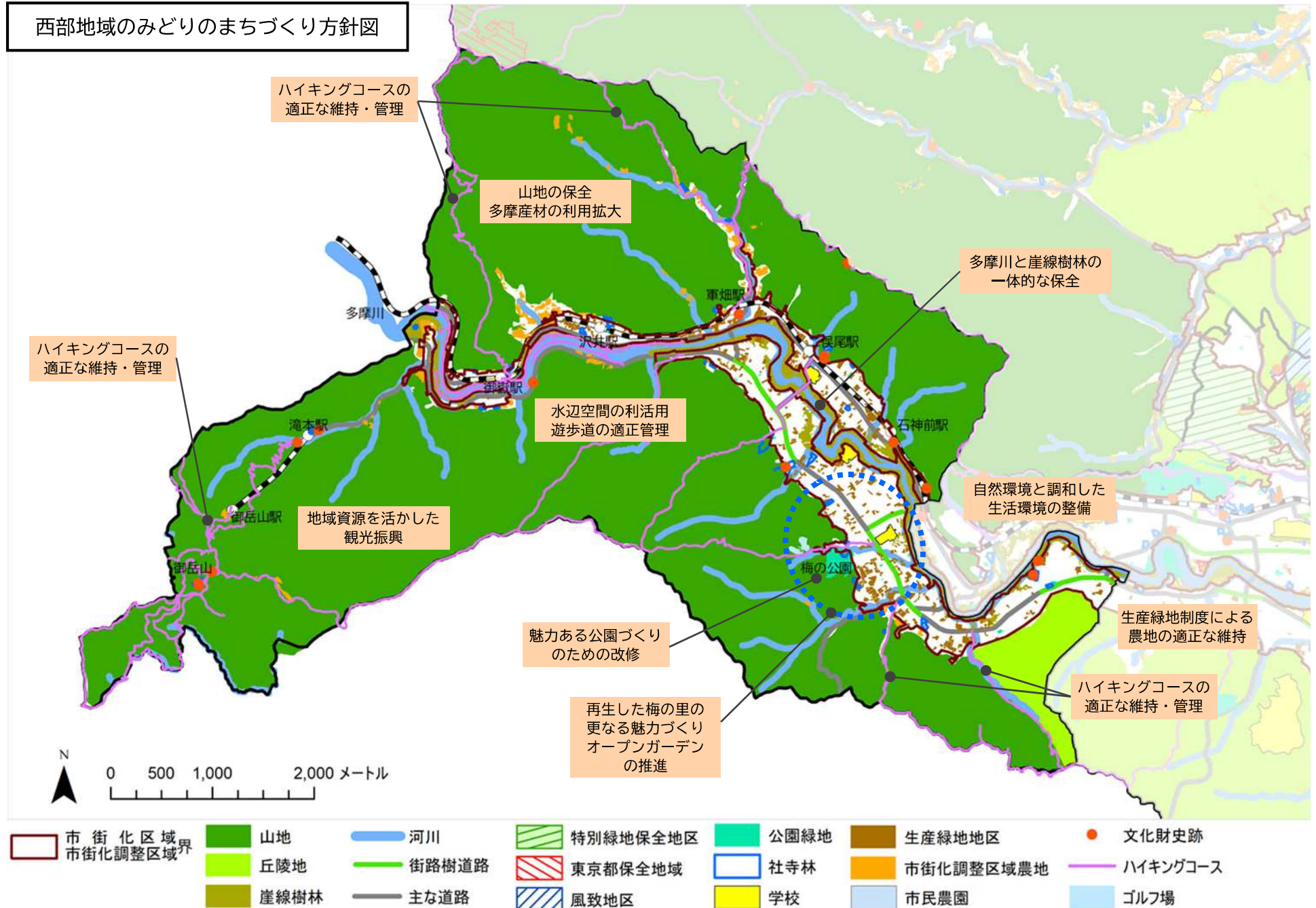
ウ みどりを活かす取組

- 「青梅市森林整備計画」にもとづいた森林施業により、健全な森林資源の活用に努めます。
- 多摩の森森林再生事業、企業の森、主伐事業を促進します。
- 多摩産材の利用拡大を推進します。
- 森林の維持・管理で発生した廃材のチップ化等の資源循環を促進します。
- 遊歩道や登山道、ハイキングコースの適正な維持・管理と環境整備を推進します。
- 御岳渓谷では、リバースポーツ等の水辺空間の利活用の推進とともに、バーベキュー利用時のマナー啓発を実施します。
- 吉野梅郷ではオープンガーデンを推進し、梅の里の更なる魅力づくりに努めます。
- 市民緑地制度を活用した緑地や空き地の利活用を検討します。
- 農畜産物の地産地消、学校給食での地元食材の活用を推進します。

エ 共創の取組

- 梅の里周辺のボランティア活動の支援を推進します。
- みどりに関するボランティア団体が話し合いや情報共有できる仕組みづくりなど、活動の活性化につながる連携体制を検討します。
- 緑地管理ボランティアや援農ボランティア等の活動支援を推進します。
- 広報紙や市ホームページ、SNS、パンフレット等を活用し、みどりの機能や生物多様性などについて、情報発信します。
- 環境学習や体験学習の機会を拡充します。

西部地域のみどりのまちづくり方針図



3 北部地域

(1) みどりの現況

- 当該地域は、多摩川流域と尾根で隔てられた荒川流域の山地と丘陵地で、成木川と黒沢川に沿って市街地が形成されています。
- 山地の一部が東京都保全地域、丘陵地の一部が青梅の森特別緑地保全地区と風致地区に指定されています。
- 自然林を活かした花木園は、様々な花木や果樹の展示見本園、ローラーすべり台をはじめとした遊具が整備されています。
- 北東部には岩蔵温泉、ゴルフ場などの観光レクリエーション施設、西部には採石場が点在しています。
- 当該地域全体のみどり率は、89.7%と高い状態であり、小曾木、黒沢の一部市街化区域では、みどり率が37.2%となっています。

(2) みどりのまちづくり方針

山地や丘陵地、河川等の豊かな自然環境を保全するとともに、里山我的生活環境や風景を活かした、ゆとりある生活空間の形成と地域コミュニティの活性化を目指します。

(3) みどりのまちづくりの取組

ア みどりをまもる取組

- 青梅上成木森林環境保全地域に指定されている山地は、都と連携し、積極的に自然環境を保全し、生物多様性の確保を促進します。
- 山地と隣接した市街地では、都や関係団体と連携して、有害鳥獣の捕獲等の取組を推進します。
- 霞川流域の各河川では、河川環境を保全し、ホタルの舞う水辺空間を創出するとともに、合併処理浄化槽整備や既存下水道施設の維持・管理による河川の水質向上に努めます。

- 生産緑地制度の活用により、市街化区域内農地の適正な維持を図るとともに、都市農地の保全施策を検討します。
- 農振農用地区域は、農地の多面的機能を踏まえるとともに、担い手への利活用を促進し、生産性の向上や農地利用の集積に努めます。

イ みどりを育てる取組

- 花木園は、農作物の植え付けから収穫までの農作業を体験できる場として、周辺の農業環境と調和した公園づくりを推進するとともに、地域住民の意向やニーズを踏まえ、地域のにぎわいを創出する場となる改修や管理を推進します。
- 山地や丘陵地に囲まれた市街地（集落）では、自然と調和した住環境整備とともに、里山環境の保全を推進し、エコロジカルネットワークの形成に努めます。
- 一定規模以上の開発行為等の適切な指導等や、生け垣設置費補助金、コミュニティ花壇事業の推進、みどりのカーテン普及事業などにより、まちなかの緑化を推進します。

ウ みどりを活かす取組

- 「青梅市森林整備計画」にもとづいた森林施業により、健全な森林資源の活用を努めます。
- 多摩の森森林再生事業、花粉の少ない森づくり、企業の森、主伐事業を促進します。
- 多摩産材の利用拡大を推進します。
- 森林の維持・管理で発生した廃材のチップ化等の資源循環を促進します。
- 遊歩道や登山道、ハイキングコースの適正な維持・管理と環境整備を

推進します。

- 霞丘陵では、霞丘陵ハイキングコースや花木園、岩蔵温泉郷などと一体的に、自然環境に親しめる場としての活用を図ります。
- 市民緑地制度を活用した緑地や空き地の利活用を検討します。
- 農畜産物の地産地消、学校給食での地元食材の活用を推進します。

エ 共創の取組

- 青梅上成木ふれあいの森におけるボランティア活動の支援を推進します。
- みどりに関するボランティア団体が話し合いや情報共有できる仕組みづくりなど、活動の活性化につながる連携体制を検討します。
- 緑地管理ボランティアや援農ボランティア等の活動支援を推進します。
- 広報紙や市ホームページ、SNS、パンフレット等を活用し、みどりの機能や生物多様性などについて、情報発信します。
- 環境学習や体験学習の機会を拡充します。

北部地域のみどりのまちづくり方針

